

# JPPMA



## 【もくじ】

- ・活動レポート①……P2  
赤津会長が語る  
1,600億円のペット用品動向  
2019年事業の取り組み  
ペット飼育拡大と、オールペットを推進するための普及・啓発活動  
安全・安心基準と「適合品証」の普及拡大
- ・活動レポート②……P4  
業界視察・研修・交流  
ペット流通最前線ペットパーク  
建て替えられた動物愛護センター  
台北国際ペットショー視察、記念セミナー参加・協力
- ・活動レポート③……P6  
イベント共催、協賛ほか  
ペット飼育数増、マーケット掘り起こしとペットとの共生のための取り組み
- ・活動レポート④……P7  
視察、説明会、組織  
ペット用品薬事ガイドラインほか説明会  
第11期・12期役員、組織
- ・入会案内……P8



**一般社団法人日本ペット用品工業会**



一般社団法人日本ペット用品工業会活動レポート①

# 赤津功一会長が語る

## 1,600億円のペット用品動向 2019年事業の取組み

1985年に設立された一般社団法人日本ペット用品工業会（略称：JPPMA 注：2009年7月に一般社団法人化）は犬、猫、観賞魚、小鳥・小動物、昆虫、爬虫類の7業種のオールペット業界団体として組織されている唯一の団体である。よって工業会の活動は幅広くかつ奥深い取り組みが求められている。イベント開催を通じてのペットの普及と正しい飼育の啓発と、ペット用品の品質向上と安全・安心対策、関係団体との連携、そして経済産業省、農林水産省、環境省、厚生労働省の行政との協力・連携を展開している。

2019年7月の役員改選で赤津会長が再任され、その新たな体制での半年が経過した。赤津功一会長が、2019年を振り返り、これまでの事業活動と課題、今後の方向性について語った。

### JPPMA について

一般社団法人日本ペット用品工業会（以下 JPPMA）は、犬や猫だ

けでなく観賞魚、小鳥、小動物、昆虫、爬虫類など“オールペット”での「ペットと人の幸せな生活環境を創造すること」をビジョンに、安全・安心なペット用品の製造・販売や、正しい使用方法の啓発などに取り組んでいます。主たる活動としては以下の通りです。

- ①ペット飼育数拡大とペットとの共生をするための普及・啓発活動
- ②ペット用品の安全・安心基準推進活動
- ③ペット用品適正表示「適合品証」参加登録の普及啓発
- ④ペット産業統計調査の実施
- ⑤行政機関、関係団体との連携
- ⑥その他

### ペット用品産業の動向について

当工業会が毎年、経産省の協力を頂いて実施しているペット用品



■2017年ペット用品生産出荷総額種別比率 / JPPMA 調べ

産業実態調査では、2017年度（2017年4月～2018年3月）の出荷総額は1600億5700万円、前年比102.6%と拡大しました。犬、猫、観賞魚、小動物、小鳥、昆虫、爬虫類の7カテゴリ全て増加し、主要な犬用品は1012億9800万円（102.5%）、猫用品は344億4600万円（102.4%）と市場と同水準で推移し、目立つところでは小動物用品69億1200万円（106.9%）と、昆虫用品16億1700万円（107.2%）が大きく伸びています。

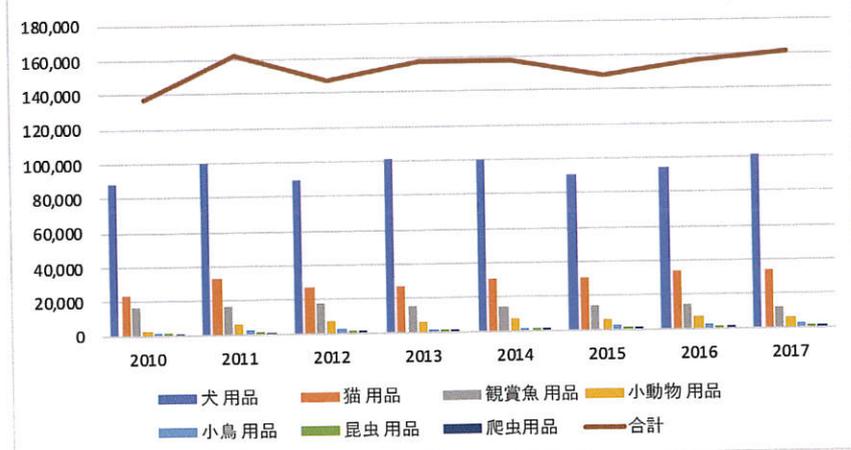
一方、一般社団法人ペットフード協会による調査の中で、犬猫の飼育頭数を見ると、犬の飼育頭数は過去5年減少傾向にあり、17年には900万頭を割りました。猫は16年から3年連続で増加しており、17年以降950万頭を超えました。

### ペット飼育者人口を増やす施策『Challenge to 56』について

まずは初心者、若年者を対象に、飼いやすい金魚、メダカ、小鳥、ウサギ、ハムスター、カブトムシなど何かしらのペット飼育への関心を高めていくこと。それぞれの環境に適したペットを選択し、ペットとの共生による意義、楽しさを知ってもらうことだと思います。それが、将来必ず犬の飼育者の拡大と、ペットの適正飼養に繋がっていくと考えています。ペット産業では、売上構成比が最も高い犬の

■8年間のペット用品生産総額推移 / JPPMA 調べ (Petpage 加工)

(単位:百万円)



## ペット飼育拡大と、オールペットを 推進するための啓発・普及活動 安全・安心基準と「適合品証」普及拡大

飼育頭数の減少が問題視されていますが、犬の飼育頭数を回復させる施策にもなりうるでしょう。

そこで、JPPMAは、ペットの飼育総数を増やすために、昨年、「Challenge to 56」をスローガンに掲げ、活動を始めました。この「56」という数字は、過去10年間で1回もペットの飼育経験のない人の数の比率で、「56%」の人を限りなくゼロに近づけ、ペットを飼うことの意義と効用を伝えていきたいと考えています。

ペットを飼うことの効用は癒やし、健康効果、生活向上など科学的な裏付けが成されています。また、ペットの飼育を通じて子供が直接、命と向き合い、死生観が身につくことで優しさ、思いやりの精神が助長されます。ペットを飼うことの社会的意義に関する知見も多く紹介されています。そこでJPPMAでは、幼稚園・小学校でメダカや金魚、小鳥、小動物などを飼育することの重要性を呼びかけています。

また、日本で進行している高齢化社会において、「ふれあう」「世話をする」「気にかける」対象としてのペットの存在が、飼い主の健康寿命延伸や精神の安定にもつながることが科学的に立証されています。しかし、高齢者は「最後まで世話ができないかもしれない」問題が指摘されています。ただし、この場合、飼育年数の短い保護犬(10歳～)、犬猫より寿命が短いウサギや

ハムスター、さらに長生きではあるが、飼い主を選ばない鳥などを飼育対象として、飼育者に適した「ペット選び」を提案しています。

### インターペットの共催、その他 ペット関連の展示会・イベント への協賛について

今年3月、ペットフード協会とメッセフランクフルトジャパンと「第9回インターペット」を共催し、過去最高の44,114人と17,986頭のペットが来場するなど大盛況でした。犬をメインとする展示会で毎年好評を得ており、来年は春と秋の2回、3月27-29日に東京ビッグサイト・青海展示棟(新設)にて、11月21日-22日に愛知県のスカイ・エキスポにて開催します。

また、猫マーケットの掘り起こしを目指し、2日間で5,000人以上の猫好きが集まる「にゃんだらけ」(年に2回開催)に今年から特別協賛し、広報活動と併せて会員企業の出展をサポートしています。

さらに、8月3、4日開催の「第16回バード&スモールアニマルフェア」や、来年開催の「第37回日本観賞魚フェア」などにも協賛、犬猫だけでなく“オールペット”の分野での普及啓発に取り組んでおります。

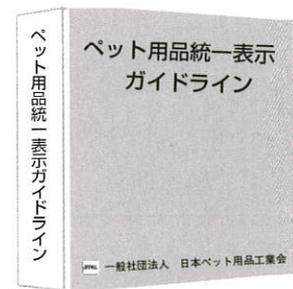
このほか、海外友好団体である台湾ペット用品・フード協会との交流を深め、相互のイベントに参加・協力しつつ、会員企業の海外進

出をサポートし、日本の安全・安心なペット用品の普及を海外にも広めているところです。

### 「安全・安心」基準と「適合品証」 マークの普及について

JPPMAでは、経済産業省、農林水産省協力のもと制作した「ペット用品統一表示ガイドライン」に適合した商品に印字できる「適合品証マーク」を発行。また同ガイドラインで定めた品質基準に適合した商品に印字できる、「SPマーク」を発行しています。現在、加盟会員の6割以上が使用していますが、会員以外の製造業者、輸入業者、流通業者への啓発を行い、一般の方々の認知度を高めていきたいと考えています。同マークの普及は、業界全体が消費者から信頼を得ていくための活動なので、各方面に協力を呼びかけています。

(JPPMA 会長・赤津功一)



#### ■ガイドライン概要

A4版全242頁、バインダー綴じ、1冊1万円(税、送料別)、会員価格は3千円(税、送料別)

▶表示適合品証マーク(標準仕様)モノクロ仕様、小サイズ仕様がある。



▶品質適合品証マーク(観賞魚用ヒーター標準仕様)モノクロ仕様がある。品質基準が定められた商品分類ごとに随時追加される。



# 業界視察・研修・交流

## ペット流通最前線ペットパーク、 建替えられた保護施設・動物愛護センター

2/27 関東ペットパークを見学  
ペット流通の最前線を現場体験

JPPMA会員参加企画・関東ペットパーク見学会を実施した。この記事は同見学会に同行した事務局のレポートである。(協力:関東ペットパーク)



30年程前に設立された日本を代表する犬猫のペットオークション・関東ペットパーク(上原勝治代表 埼玉県児玉郡上里町神保原町)を見学しました。動物取扱業に関するコンプライアンスが強く求められている中、犬猫の飼育・管理に厳しい目が向けられていますが、正にここは犬猫(生体)流通の現場の最前線と言えます。

関東ペットパークの敷地は1,600㎡、毎週木曜日に開催されるオークションには600~700頭の犬猫が出品される。平均落札率は98%。犬が70%、猫が30%の割合です。

オークションは、先ず売主が出品する犬猫の健康チェック、基本検査から始まります。続いて、1頭毎に専用スタジオで動画撮影。その動画は、買い主が集まる競り会場に設置された30台のモニターに映し出され、その動画を見て競売が行われます。このモニターを使ったライブ中継は、2018年1月に導入した世界初のオークションシステム。競りの入札は、同ペットパークに登録した買い

主が会場で貸し出ししているPOS端末を使用します。モニターには同時に3頭(3レーン)の動画を映し、POS端末の3つボタン(A、B、Cのレーン)を操作して入札に参加するシステムです。同パークを運営するスタッフの数は、獣医師、社員、パート合わせておよそ30名。

関東ペットパークを見ての第一の印象は、一部で「アンチ動物愛護」の存在のように聞いていたのとはまるで違うことでした。生体の健康管理に重点を置いた施設で、人力とハイテクが調和した新しいスタイルのペットオークションと言えます。健康管理体制の中には、例えば2年前前から着手してきた遺伝病対策。特に重篤に関わる遺伝項目において、犬13項目、猫9項目を検査し、クリアした犬猫には「推奨犬または推奨猫」として証明書が添付されます。

オークションシステムの新鋭化、犬猫の健康検査・管理の強化、コンプライアンスに対する意識は、2014年設立された一般社団法人ペットパーク流通協会(前・全国ペットオークション協議会)の組織化を契機に高まり、環境整備が大きく前進したそうです。登録会員に対する犬猫の健康管理に関する指導など業者の適正化も、同パークのそうした取組みの一つです。

動愛法に定める動物取扱業の条件だけでなく、ともすれば、それ以上の厳しさで対処しなくてはならない状況が窺えました。併せて、適正な生体の流通における基本モデルを目指すペットパーク業種について、先入観と事実の溝をいかに埋めるか、ペット業界全体で考える課題のよう

に思えました

以下は健康管理のながれ。HPより概要を抜粋した。

- ①犬の全頭パルボウイルス検査実施…検査時に陽性反応を示した生体は出荷させない。(2016年度のパルボウイルスによる返犬率は0.0001%と非常に低い水準を保っている)
- ②生体健康チェック…獣医師による事前検査。目と呼吸器系等の検査を1頭に対して2名の獣医師がダブルチェック。
- ③基本検査…体重、頭部(目・鼻・口・耳)の状態、四肢(パテラ等)の状態、胸部(心臓・肋骨)の状態、腹部の状態、尾部の状態、毛・皮膚の状態、その他異常が認めやすい部分をチェック。
- ④マイクロチップとワクチンの接種…希望に応じてオークション会場で獣医師によるマイクロチップ・ワ



クチン接種を実施。

⑤生体ごとに出荷時の伝票を発行…出荷時の生体の詳細がわかるように、生体ごとに個別に伝票を発行。この伝票は血統書の発行、ショップでの販売時に必要な情報の確認、業者間の販売記録としての帳簿管理など、生体情報の各種管理に活用されている。

(参加者/ 赤津会長、木村筆頭副会長、村上副会長、安藤理事、田邊理事、事務局2名。案内/ 関東ペットパーク・上原代表)



◀10月、視察した神奈川県動物愛護センターの外観。



◀2月、視察した関東ペットパークの外観。

7月、台湾ペット  
ショー開会式で高理  
事長から記念品を受  
け取る木村筆頭副会  
長(赤津会長代理)。



7月、JPPMA  
が台湾ペットショ  
ウ記念講演に講師(滋  
野事務局)を派遣し  
た。



## 台北国際ペットショー視察、 セミナー参加・協力

### 10/9 改築された神奈川県動物愛護 センター 新施設を視察



神奈川県が建て替え工事を進めていた新しい県動物愛護センター(神奈川県平塚市)が6月1日に完成したのを契機に、JPPMA会員によびかけ、10月9日同新センターを視察した。JPPMA活動の一環として業界視察・研修を目的に実施しているもので、先の関東ペッパーク視察に続いて2回目。今回の参加者は会員社19名で、同センターの上條光喜課長が新施設の概要を説明、各エリアの案内役を務めた。以下は事務局レポート。



建て替え前の旧センターは、1972年に建設されたもので、建物、設備の老朽化と環境を改善するために一新されました。新センターは2階建てで、空調が完備された犬用、猫用の部屋が設けられ、譲渡希望者が動物とふれ合う専用ルームが設置されています。この他、新たにグルーミングルームや、室内飼いのモデルルームなどを設け、保護動物の健康と体



調管理に配慮しています。そのことが保護動物の譲渡につながればとたという。

ちなみに同センターで保護された犬は2013年度から、猫は2014年度から「殺処分はゼロが続いている」そうです。それは、県が保護した犬や猫などの治療、しつけ、訓練などボランティアの人たちによる協力で実施し、その結果、殺処分無く譲渡に結びけたというものでした。

平塚の郊外にある風向明媚な保護施設でした。前身の愛護センターの運営経緯のご説明は当時の大変さがよく伝わる内容で、参加者の中には感極まり涙する者もいました。動物愛護法の改正と連動し、今後の活躍が期待される施設であり当工業会としてこのような見学会を通じ会員様と今後のペット飼育のあり方の共通意識を育むことができ、大変有意義でした。

(参加者/ 赤津会長、木村筆頭副会長、川島副会長、村上副会長、高井理事、塚本理事、会員社員10名、灰野事務局長、JPPMA関係者2名。案内/神奈川県動物愛護センター・上条課長)

### 11/17ペットとの共生推進シンポ ジウム開催

11月17日東京大学弥生講堂一条ホールにおいて、JPPMAが副会長を務めるペットとの共生推進協議会主催

の第8回「ペットとの共生シンポジウム～ペットとの真の共生を目指して～」が開催された。

今回のテーマは「ヒトとイヌの関係とその効果」で、麻布大学獣医学部介在動物学研究室教授・菊水健史教授による基調講演が行われ、続いてパネルディスカッションが開かれた。パネルディスカッションでは、パネリストが「ヒトの健康に寄与するペット研究の報告」を紹介。基調講演と同報告を論点にディスカッションが行われた。



### 7/5-8 CPFAA 主催の台北国際ペット ショー開会式参加、セミナー講師派遣

CPFAA(中華民國寵物食品及用品商業同業公會 高樹森理事長)主催の台北国際ペットショーを視察、開催記念企画のセミナーに講師の派遣協力をした。同ショーは7月5日～8日までの4日間、台北市南港の国際コンベンションセンターにおいて開催されたもので、JPPMAは、開会式、セミナー等の各種行事に参加、併せて展示会場を視察した。以下は事務局レポート。

開会式は、台北国際ペットショーのエントランス特設式場において、初日の7月5日10時から行われ、高理事長の挨拶他関係者の祝辞に続き日本からの来賓であるJPPMA会長代理として出席した木村筆頭副会長が紹介

# イベント共催、協賛ほか

## ペット飼育数、マーケットの掘り起こしと ペットとの共生推進のための取り組み

され、CPFAAの制作した台湾ペット産業白書が贈呈されました。台湾の呉敦義前副総統も開会式にかけつけていました。

同日午後2時からは、同センター3階の会議場で記念セミナーが開催され、冒頭高樹森理事長の挨拶後、JPPMAが講師として派遣した滋野事務局長が「チャレンジ56 日本ペット用品業界の現況」をテーマに講演しました。

同日ベッツショー終了の午後6時30分からウェルカムパーティーが開催され、席上、来賓で挨拶したJPPMA・木村筆頭副会長が、高樹森理事長に記念品を贈呈しました。また、今年10月に新理事長就任の石社長(韋民企業)が紹介され、壇上で新任の挨拶をしました。

### ■[主催者結果発表]

開催4日間の入場者数 180,212人

出展社数 280

出展小間数 1,300

展示ブランド数 800

(参加者/木村筆頭副会長、長尾理事、山本理事、森田氏、白田、滋野事務局。案内/CPFAA・董大強顧問)

### 3/28-31インターペット共催

インターペットは、2018年から一般社団法人ペットフード協会(石山恒会長)、メッセフランクフルト(株)との三者共催で実施されている。

今年は3月28日～3月31日(商談日は3/28-3/31、一般公開日は3/29-3/31)の4日間、「東京ビッグサイト東3.4.7.8ホール」において開催された。

日本最大級のペットイベントとなるインターペットの会場には、ペット関連から自動車、住宅、IT、家電、レジャー・観光など、ペットと

の暮らしを豊かにするライフスタイル関連製品、サービスが集結した。

インターペットは、多様化するペットオーナーのニーズに合わせ、新たなビジネスチャンスの創出を目的として、様々な企画で構成されたイベントで、国内だけでなく海外のペット業界から多数参加している。

・出展社 481社820小間

・来場者

3月28日 5,548人

3月29日 9,558人

3月30日 14,870人

3月31日 14,138人

開催期間合計 44,144人



▲3月、インターペット会場にて日台交流フォーラムを開催。

また、インターペット2019会期中、同会場セミナー室でJPPMA主催で、日本・台湾交流フォーラムが開催された。JPPMA、CPFAA両団体の会長と会員20名が参加した。

### 2019バード&スモールアニマルフェアに協賛、出展

日本小鳥小動物協会(黒瀬昭典会長)主催の2019バード&スモールアニマルフェアが、8月3日、4日の二日間、TRC東京流通センターにおいて開催



▲3月、インターペットの開会式で、主催者として赤津会長が出席。



▲3月、インターペットにて「うちのペット」をテーマにした動画グランプリのプレゼンターを務める赤津会長。

された。同フェアは、1999年に東京流通センターで開催されて以来16回目の開催で、生体の品質の向上と新種の普及を目的としたインターナショナルコンテストと展示、動物愛護精神に寄り添うアットホームな小鳥のふれあいコーナーを主としたイベントである。

JPPMAは同フェアには毎回協賛し、ブース出展をして、ペット用品に関わる情報発信と、ペット用品の安全・安心基準の啓発を行った。

会場は、小鳥と小動物の品評会コーナーを中心に、メーカー出展ブース、ふれあいコーナー、小鳥・小動物 創作グッズ販売コーナー、飼育相



▲8月、バード&スモールアニマルフェアに出展。写真はJPPMAブース。

談等で構成。開催2日間、盛りだくさんのイベントが和やかな雰囲気の中繰り広げられた。入場者数は、開催2日間5,267名(主催者発表)。

### 2月、8月開催の「にゃんだらけ」に特別協賛

猫のイベント「にゃんだらけ」が2月23日、24日に第7回、8月24日、25日に第8回が東京・都立産業貿易センター台東館4階にて、開催された。主催はにゃんだらけ実行委員会(大島暁美実行委員長)で、JPPMAが特別協賛をし、会員企業の出展をサポートした。

猫専門イベントとして猫大好き

# 視察、説明会、組織ほか

## ペット用品薬事ガイドラインほか説明会 第11期・12期役員、組織概要



人たちを集めて、創作グッズ、猫用品・フードの展示即売他、ワークショップ、プレゼント企画など多彩なイベントが盛り込まれている。同イベントは年2回開催され、出展は約180社。「ねこみゅ！」の協力で、2日間共、会場内から1時間の生中継もあり、会場や出展者の様子を全国に生放送し「にゃんだらけ」の楽しさをたくさんの猫好きに発信した。

### 2019アクアリウムフェア視察

農水省、経産省の認可団体・日本観賞魚事業振興事業協同組合(伊藤恵造理事長)主催の2019アクアリウムフェアが、8月31日、9月1日の二日間東京・二子玉川ライズショッピングセンターにおいて開催され、赤津会長、木村筆頭副会長ほか関係理事が視察した。



### ナゴヤレプタイルズワールド視察

9月21日、22日吹上ホール(名古屋市中企業振興会館)ナゴヤレプタ



▲赤津会長  
▲木村筆頭副会長

イルズワールド実行委員会(テレビ愛知、トップクリエイト、名東水園にて構成)主催のナゴヤレプタイルズワールド2019を、赤津会長、木村筆頭副会長ほか関係理事が視察した。

### 11月大阪・東京会場で「ペット用品薬事表記ガイドライン及び犬具JIS規格の説明会」開催

11月6日に大阪・ドーンセンターにおいて、11月8日エッサム会議ホールにおいて、「ペット用品薬事表記ガイドライン及び犬具JIS規格の説明会」を開催した。

農林水産省の指導の下、医薬品医療機器等法(薬機法)のペット用品での正しい解釈と運用のためのガイドラインを策定し、今回の説明会は、前回の説明会での質問や、試買会実施後の表記の実態を踏まえた内容を追加して行われた。また、経済産業省の指導の下、飼い犬用引き紐に関するJIS規格を策定しており、犬具JIS規格では前回の内容の要点と今後の首輪・胴輪などJIS規格策定に向けての説明が行われた。

①薬機法講習「ペット用品の医薬品医療機器等法上の表示に関する取扱いについて」(農林水産省消費・安全局 畜水産安全管理課 薬事監視指



◀10月、大阪、東京会場で開催されたペット用品薬事ガイドライン、犬具JIS規格説明会。写真は東京会場。

導班：三谷専門官)

②「ペット用デンタル用品等に関する適切な表記の薬事ガイドラインについて」(薬事検討委員会：下津浦勇雄氏)

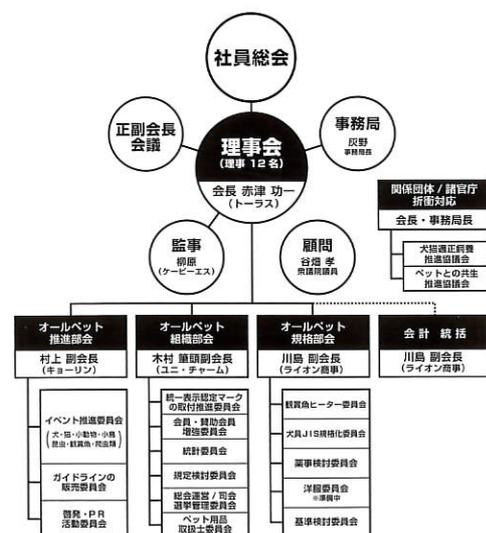
③「ペット用シャンプー等の薬事に関する適切な表記のガイドラインについて」(薬事検討委員会：伊藤祐有氏)

④「飼い犬用引き紐、強度及び表示JISS9100:2018について」(犬具JIS規格委員会：奥村政朋氏)

### 第11期、12期役員と組織図

7月25日第10期定時社員総会が開催され、任期満了による役員改選が行われ、新体制(第11期、12期)がスタートした。

第11期 第12期 一般社団法人日本ペット用品工業会 組織図



JPPMA B R I E F 令和2年1月9日発行  
発行元 一般社団法人日本ペット用品工業会  
東京都千代田区神田多町2-8-7  
発行人 赤津功一 木村裕司 川島元樹 村上恵介

私たちと一緒に、

# 『ペットと人の快適環境の創造』を推進しませんか。

一般社団法人日本ペット用品工業会ではペットと人の幸せ環境の創造と、安全・安心を守ることを目的に正会員・賛助会員を募集しています。

## 【目的】

- ペット飼育者の信頼に応える安全・安心且つ適切なペット用品・フード等を提供し、併せて正しい使用方法等の啓発を目的とする。
- ペットと人が共生することの「価値及び有益性」を積極的に発信し、我が国における健全なペット飼育文化の発展に寄与することを目的とする。

### (正会員の要件資格)

この法人の目的に賛同し入会した日本国内に登記した事業所を有し、ペット関連の商品の製造又は販売及び輸入販売を業とする事業者。但し製造業と卸売業及び小売業と共に営業している場合下記の要件を満たしていることが必要です。

- (1) メーカー業務は、卸売業務又は小売業務とそれぞれ法人を別個に組織していること。
- (2) メーカー業務は、卸売業務又は小売業務とそれぞれ事業所を別個に設置していること。
- (3) メーカー業務のペット関連卸売業向けの販売において、営業圏が最低国内の50%以上を確保していること。

入会金 300,000円 / 年会費 売上額による累進制(詳細は事務局までお問い合わせください)

### (賛助会員の資格)

日本国内に本社を置き、ペット用品・フード関連商品の製造メーカー以外で、原料、材料、設備等のメーカー及び公社、エンジニアリング会社、試験機関等何らかの関わりがあること。

なお、正会員資格を有した「ペット関連商品の製造又は販売及び輸入販売を業とする事業者」であっても、賛助会員として3カ年を期限とし、入会することができる。

入会金 50,000円 年会費 60,000円

### (賛助会員の特典)

- (1) 理事会・総会の報告書等は正会員と同じ報告が得られます。
- (2) 主催する展示会の出展料は、正会員と同じ扱いとなります。
- (3) 出版物購入価格は正会員と同じ扱いとなります。
- (4) 各部会、社員総会、研修会等への参加が認められます。
- (5) 適合品証の登録及び使用は正会員と同じ扱いとなります。

ペット用品(表示・品質)基準適合品の登録料及び認定マークの使用料無料。

●一般企業適合品証登録料 300,000円 → 会員・賛助会員無料

●一般企業適合品証マーク使用料 登録企業1社 200,000円(3年間) → 会員・賛助会員無料

- (6) その他行政からの経営支援等の情報を正会員と同様に提供されます。



一般社団法人 日本ペット用品工業会  
Japan pet products manufacturers association

〒101-0046 東京都千代田区神田多町2-8-7 神田加藤ビル6F

TEL:03-5298-7722 FAX:03-5298-7724

E-mail:pets@jppma.or.jp URL:http://www.jppma.or.jp